

平成24年度第7回協働支援会議

平成25年3月27日（水）午後2時00分

区役所第一分庁舎6階 演習室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、竹内委員、野口委員、太田委員、伊藤委員

事務局：地域調整課長、濱田協働推進主査、西堀主査、高橋主任

久塚会長 会議が始まります。きょう村山委員が欠席だというご連絡がありましたが、あとは全員そろっていますので始めたいと思います。

では、お手元の資料、きょうもたくさんありますけれども会議に使うもの、ちょっと事務局のほうから確認の発言をお願いします。

事務局 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

次第をおめぐりいただきまして、資料1が、第6回協働支援会議での協働事業提案募集の手引きに対する各委員からのご意見の手引きへの反映についてです。

資料2が、協働事業提案制度募集要領と協働事業提案制度募集の手引きの統合についてです。

資料3が、平成25年度新宿区協働事業提案募集の手引き（平成25年度新宿区協働事業提案制度募集要領）です。

資料4が、横版になりますけれども、平成24年度協働事業進捗状況一覧です。

参考資料といたしまして、平成24年度内部評価実施結果〈経常事業評価〉の抜粋版です。

続いて、参考資料2といたしまして、来年度、平成25年度の協働支援会議等開催予定です。

それから、さらに追加で参考としてお配りしているのが、新宿区報3月15日号の抜粋版です。ここにご案内しておりますとおり協働推進基金からのNPOの活動助成、これは今現在で説明会が3回終わったところでございます。3月19日が1団体、3月21日が2団体、3月26日、昨日ですが6団体の参加がありましたので、今のところ9団体が説明会のほうに参加しているところでございます。この募集は4月1日から9日になります。

次が、広報『しんじゅく』3月25日号で、これは1面と2面に大きくNPO協働推進センターのことが掲載されております。

それと、最後にカラー版の印刷物を追加で配付しましたが、3月23日、落成式にお配りしたパンフレットでございます。

資料は以上でございます。おそろいでしょうか。

久塚会長 はい、そろっていますね。

では、議題の1、平成25年度「協働事業提案募集の手引き」（平成25年度協働事業提案募集要領）の改訂について。また括弧がついているので、一部こう首をかしげるかもしれませんが、これはほかの資料とあわせてのご説明になりますので順次、まず最初は手引き、皆さん方からいただいたご意見等を踏まえたものがあるかと思いますが、事務局のほう、よろしくをお願いします。

事務局 それでは、資料1のほうをお開きいただきたいと思います。前回の2月6日の第6回協働支援会議で委員の皆様から手引きについてのご意見をいただいたところでございます。そのご意見がこちらにある4点であったかと思いますが、ご説明させていただきます。

まず、手引きに該当する全般的なご意見といたしまして、新宿区は提案制度をやめてしまったというイメージがあるけれども、生まれ変わってスタートするという表記があったほうがよいのではないかというご意見で、これは関口委員からいただいております。

これに対しましては、広報『しんじゅく』や区のホームページやキラミラネット及び新宿NPO協働推進センターを通じまして、リニューアルについて幅広く周知していきたいと考えているところでございます。

2点目といたしまして、今までの協働事業提案制度による事業を履歴として添付したほうがよろしいのではないかというご意見をちょうだいしております。

こちらにつきましては、資料3の手引きのほうの20ページをお開きいただきたいと思っております。この20ページに12月に提出いたしました『提案制度の見直しについて』で一覧表をつけておりますけれども、それを少しアレンジしたものを載せております。

3点目になります。3点目はQ&Aの中からご意見をいただいております。引き続きその21ページのほうをごらんいただきたいと思っております。こちら、資料1には18ページとあり、前回お配りしたときは18ページだったのですが、今回の作業でページが増えましたので、21ページになります。

次に、クエスチョンの2番目なのですが、提案者にはどのようなメリットがありますかという間に対しまして回答がこの赤字の最後のところです。区民や他団体、区の職

員等にアピールできる、前回は「効果があります」というふうに書いてあったのですけれども、メリットと効果がどう違うのかというご意見が伊藤委員からありました。

そこで、アンサーのほうの「効果」を「メリット」という表記に変えさせていただきました。

4点目のご意見なのですが、こちらは上から6番目、下から3段目のクエスチョンでございます。「事業の一部を他の団体等へ委託して実施することは可能ですか」というクエスチョンに対しまして、前の手引きには「再委託はできません」と言い切っていたところです。前回のご意見で、実際にダイレクトメールの発送とか保育士さんに託児を頼んで行事を行う等、そういったものも考えられるということで、主要事業でない場合についてはどのような扱いにするかということでした。原則としては再委託できませんが、主要事業でない部分の再委託を考えている場合は、事前に地域調整課へお問い合わせいただくような表記に改めさせていただきました。

前回の会議からの流れといたしまして、修正した点は以上の4点になります。そのほかにQ&Aで赤字で直しているところがございます。こちらにつきましては見直しの内容を塗りかえたもの、それとわかりやすいように文言整理をしているところがございます。それが間で言いますと6点あります。

資料1の説明につきましては以上でございます。

久塚会長 資料1を使って具体的には手引きというか、冊子の最後の資料3に反映させたものを具体的に事務局のほうから説明をいただきました。ご指摘をいただいた委員の方々、よろしいですか、このような形で反映という形にしました。

次の事業が動き出しますので、ではこれを反映していきたい、進めていきたいと思いません。

では、続きまして、予定あったことが幾つか出てくるのですけれども、今、資料1を使っている資料2、3を使う形になろうかと思いますが、事務局、お願いします。

事務局 それでは、資料2をご説明しますのでお聞きいただきたいと思います。資料2につきましては、「協働事業提案制度の募集要領と手引きの統合について」というタイトルでございまして、前回の2月6日の協働支援会議では手引きのほうだけをお見せしております、要領もそれに合わせて改訂するというお話をしました。実際この記載内容にありますが、非常にオーバーラップしている表記が多いということで、事務局のほうで改正させていただきます、統合するような形でこの場でちょっと確認をお願いしたいと思います。

まず、募集要領というのは位置づけでございますけれども、協働事業提案制度実施要綱4条に「区長は、別に定めるところにより、第3条に規定する協働事業の提案を公募するものとする」、この規定に基づいて要綱に規定する以外の募集の詳細手続等について定めているものでございます。

一方、募集の手引きというのは、NPO等の提案団体向けに事業提案に当たっての手引きとして作成しております。

記載内容2にございますとおり、この矢印で募集要領と手引きとそれぞれ矢印で結びつけてまいりますと、この左側の募集要領は主にルールが出ていますけれども、手引きの中でほとんどこのオーバーラップして掲載されているというところと、重複していないところというのは説明会の開催日時のところだけなのです。それと、手引きのところにつきましては、記載例がいろいろ出ております。

このようなことから、平成25年に当たりましては、この二つを統合して作成しまして、説明会の開催日時は、説明会案内のチラシによりこの協働支援会議に報告いたしまして提案団体に周知したいというふうに考えております。

この資料の説明については、以上です。

久塚会長 それぞれの募集要領と募集の手引きの位置づけ、それぞれだれをねらいにどうするのかということであるのですけれども、ほとんど重なっていて、一つにすることが可能であればそうしたほうがよかろうということで、多少複合してみようということですが、この統合することについてはよろしいですか。

では、統合したこととの関係でのでき上がるものが一つになってくるということなのですけれども、それについて事務局、お願いします。

事務局 それでは、資料3のほうをおあげいただきたいと思います。こちらが手引きで22ページまでございます。この手引きにつきましては、ポイントが二つございます。一つ目が、平成24年10月に取りまとめていただきました『協働提案制度の見直しについて』の報告書の内容を反映している部分でございます。2ページから5ページの事業の流れ、7ページの事業期間及び新宿区の経費支出、9ページの審査基準等の部分になります。

二つ目が字句、表現、文言の整理をしたものでございます。それは1ページから順番に赤字で表記してございますけれども、以下詳細を具体的に見ていこうと思います。

1ページ目なのですが、最初にこのページにてどこで何を変えたかとかわかるようにしています。それと、下のほうの記載になりますが、目的につきましては見直しで変えてお

りますので、そちらの目的に合わせた記載をしております。

次のページをお開きください。大きい事業の流れにつきましては、平成23年度提案制度があったわけですが、これにほぼ準じて一次審査、二次審査、最終選考ということで、これ、まだ仮の日程なのですけれども二次審査、9月2日、最終選考、9月30日という形で入れております。選考結果の公表が26年2月ということで、これは23年度のこの流れとほぼ同様な形になっております。

次に4ページをお開きください。今までは単年度の受け方だったのですが、今度は3年になるということで、事業3年の終了のところまで赤字で細かく書いているところがございます。ことし2月に議会の報告を評価しておりますけれども、その議会報告は来年以降も2月にやっていきたいというふうに思っております。

それでまたおめくりいただきまして、7ページでございます。

久塚会長 一遍にやってしまいますか。やっていいですか。よければ今のところの大きな部分、反映しているのですけれども、単年度ごとで、翌年はまた同じものというふうにやっていたのですが、当該団体が3年ということになってくるので、親切に2年目、3年目どうということが起こりますよということまで全部中に反映させた形になっています。

はい、続けて。

事務局 それでは、7ページのほうをお開きいただきたいと思います。今までこちらの提案制度というのは、割とこの負担金というイメージがあったのですけれども、負担金ではなく委託料でお支払いしているというようなことがわかるような赤字表記に変えております。最終のところのポチでございますけれども、こちらは「事業計画書に記載した事業について、計画どおり実施することができなかつた場合等については、区からの委託料を返還していただきます」、こういった表記も入れております。

次、8ページをごらんいただきまして、文言整理でございます。あとご提出いただく書類ですが、NPO法が変わっておりますので「活動計算書又はそれに準ずるもの」というような表記に変えております。9ページも見直しについて変更したところを赤字表記で埋め込んでおります。

それから、またページをめくっていただきまして12ページでございます。12ページが「区からの協働事業提案にあたっての情報提供等」というふうな文言がございまして、情報提供についてはこの3本立てでやっていこうというふうに思っているところです。

その第1点目でございますけれども、新宿区では行政評価の中で協働の視点からの評価

を実施しています。その内容を積極的に公開し、事業提案の際の橋渡しをしますということで、これは参考資料をちょっとおあげいただきたいと思います。参考資料の1になります。これは9月11日の第4回協働事業提案制度審査会でも一度参考資料としてお渡ししているものでございますけれども、24年9月7日に議会配付されたものでございます。こちらの評価を実際にどういうふうにするかということで、再度説明させていただきますと、まずこちらの抜粋版の4ページをお開きいただきたいと思います。4ページに経常事業評価一覧表ということで、それぞれの事業の категорияがございまして、基本目標のローマ数字のIIというところをごらんいただきたいと思います。「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」でございます。左から三つ目です、個別目標で1、「一人ひとりが個人として互いを尊重しあうまち」というところを見ていただきたいと思います。そのさらに右に基本施策③の「個人の生活を尊重した働き方の見直し」というのがございます。さらに右に行ってくださいと経常事業、30の男性の育児・介護サポート企業応援事業というふうでございます。これを見ますと、総合評価で改善が必要、方向性として手段改善というふうに記載がございまして、これについて、どのようなシートができて上がっているかというのと、1枚おめくりいただきまして抜粋版26ページになります。

ここに経常事業評価シートAというのがございまして、27ページをおめくりいただきたいと思います。この事業評価の上を見ますと、手段の妥当性が改善が必要、効果的・効率的にも改善が必要、目的または実績の評価も改善が必要と、総合評価で改善が必要とございます。

さらにこの下の枠組みでございまして、改革改善内容というところで、一番右側に協働という欄がございまして、この協働の欄は検討中のところに黒い四角で塗ってございまして、その下に「事業の周知に関しては、民間のノウハウを活用することを視野に入れ、より効果的な方法を検討していきます」というふうでございます。

さらにこのシートの29ページをお開きいただきたいと思います。ここの29ページのやや下のほうの右側なのですが、協働という状況の欄がございまして、ここに導入検討中とございまして、「奨励金についての協働はありませんが、事業周知の部分においては、協働を検討していきます」という課題が書いてあります。

こういったところの資料を積極的に情報公開することによりまして、課題提起の一つとして読み込んでご提案していただければというふうに思っております。これ、実際に抜粋版をお配りしているのですが、実際の報告書というのはこの720枚の、今、私がこう手

元に持っているのですが、これです。これが実際の内部の持参ページで、抜粋版はわかりやすいように抜粋でやっておりますけれども、これが今ホームページに出ておりますので、このホームページを協働のほうからリンクを張ってこう見られるような形で情報提供したいというふうに思っているところでございます。

久塚会長 そうですね。NPOのほうから何か挑んでくるための情報提供もあるけれども、区がどういうことをやっているのかということを見せるという橋渡しの役割のところということですね。よろしいですね。

はい、二つ目お願いします。

事務局 区からの橋渡しの2点目といたしまして、新宿区の各事業課が行っている協働事業の情報提供です。実際に調査した結果、平成24年度現在101事業ございました。この事業について情報提供を行って、一応事業提案の際、事業課への橋渡しを行いますということで、実際見直しについての中では各事業課がやっている協働事業について棚卸ししてやっていくというような表記があったと思うのですが、そちらの説明といたしまして資料4のほうをお開きいただきたいと思います。横版で平成24年度協働事業進捗状況一覧というのがございます。こちら、21ページまでございますけれども、24年度で言いますと4月から始まりまして、7月に調査をかけて9月にまとめたのがこの結果でございます。101、各事業課でございました。

例えば1枚目の代表で1番を見ていただきますと、部は区長室で、事業の種類は実行の継続、事業名が多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信、事業目的が区政情報サービスの充実、事業の内容、協働の中身については事業の実施。協働の相手はその他ということで、フューチャリンクネットワーク。協働の形態は委託。協働のきっかけは地域・民間・行政情報を一体的に配信できる地域ポータルサイトの構築・運営のための企画提案プロポーザルで募集。区の役割といたしましては事業企画への参加、行政情報の提供、広報PR面での協力、委託・助成等。相手方の選定方法についてはプロポーザル。相手方の役割分担といたしましては、新宿区地域ポータルサイト（しんじゅくノート）の運営ということで、協働・連携の効果・課題としましては民間企業と協働することで、区だけでは発信できない店舗情報や口コミ情報、広告を掲載することができる、ということで、こういった形で各事業課が上げております。

毎年こういった調査をしておりますので、この一覧表につきまして、この提案制度の説明会で配布したいと考えております。それと地域調整課の窓口において、何か情報提供の

相談があった場合は積極的に情報公開しようというふうに思っているところでございます。

これが材料の提供の2点目でございます。

久塚会長 こういう感じでやっているというふうなことと、内部の評価ということでの、もう一つ黒字のところは。

事務局 黒字のところは今までと変わらないのですけれども、各事業課からの課題提起ということで、協働主任会議という役所の中の会議で各課に対し、何か提言がありますかということで照会と働きかけを行っていかうというふうに考えています。

情報提供と課題提起につきましては、この3本立てで周知していきたいというふうに考えております。

久塚会長 よろしいでしょうか。かなりいろいろ仕掛けは推進しているように思いますが、そこまで大丈夫ですか。

宇都木委員 大変親切でいいのだけど、これ、見るだけで大変だね。

久塚会長 ああ、これを二つ、1日で。私も今ザッと見たのですが、ああ、これだけやっているのだなど。

宇都木委員 いや、やっているのはわかるけど、要するに自分たちの事業につながるようなものをここから選び出すというのはかなり難しい。

久塚会長 そうですね。

宇都木委員 うん。勉強しないと、だけどないよりあったほうがいいと思いますので、膨大になるけど。

関口委員 若干感想めいたのもいいですか。

久塚会長 はい。

関口委員 内部評価していた、参考資料の1なのですけれども、例えばこれNPO側が見たときに、何なんですかね、例えばこの総合評価が適切で、方向性が継続で、評価シートがAのものは、まあまあ今のままでも問題ないから別に特段こっち側から提案するというふうなところではなくて、どっちかというとその改善が必要だとか、手段、改善とか、あるいはB評価がついているものに関しては、NPOとしてはちょっと行政さんの中でも困っているので、我々のほうからも提案しようかなというちょっとねらい目ということですよね。

事務局 そうです、専門性を生かしてそういったご提案をいただきたいということです。

関口委員 ああ、なるほど、それはわかります。

宇都木委員 よくわかりましたね、これね。

関口委員 はい。この男性の育児・介護サポート企業応援事業というのは結構大変ですね。利用件数がゼロ件というのは、ちょっとやっぱり痛いなという。だから、これは多分まさにどこかのNPOがそういうのをお手伝いできればお互いにハッピーになるのだろうなという感じだけわかります。

事務局 そうです、はい。

久塚会長 NPOもあるけど、区のほうからもそういう助けてよという声がある。

関口委員 ああ、そうですね。だから、そういうヘルプ、何ていうか、手を挙げていただければ、やっぱり。ですから、ぜひこれはいつもない区からの課題提起にぜひプッシュしておいていただいて、子育てとかNPOは強い分野なので。

久塚会長 多分気持ちの中にそれはあるのだと思いますよ。

関口委員 ええ、と思いましたというのと、あともう一つうれしかったのは、例えばこれ、今度は資料の4の7ページとかを見ると、34番のところに、乳幼児文化体験で前、これでやった遊びと文化のNPO、新宿子ども劇場さんの事業が、これ、まだ続いているということですよ。で、協働事業提案制度に基づき採択されたというのがちゃんと生きて、生き続けているのだなということとか、次の次の9ページにも43番でアラジンさんがやっているほっと安心地域ひろば改め地域安心カフェ事業、これも続いているのだなというふうに思っています。

あと、そのまた次の10ページでも48番で高次脳機能障害の支援事業、VIVIDさんがまだ続いていたとかという形で、協働事業発の事業がいろいろとほかにもあるのですね。59番にも出てきたりとか、だからこうやって結局出口戦略をいつも考えるというのが話題に出てきますけど、ちゃんと生き続けているものがあるのだなというのがうれしいなというか感想です。

宇都木委員 そう、それ、もともと本来事業に組み込んでいっばい事業化、事業公開していると。それに市民参加を増加させていくとか、合体していくというのはこの提案事業の最大の目的だから、ここに本当はみんな残ってほしいのです。残る価値がないという判断をされてしまっているところもあるわけでしょう、だから、もっと頑張ってくださいと。

関口委員 まあ、そうですね。

伊藤委員 そう考えると、今、宇都木さんが言ったように採択されて終わった後、残っ

ている。その後、今言ったように市民がそこに手を挙げて幾ら、何人か、何百人か、何十人かの人に参加してくれているかというところをウォッチングしていくという。採択したけど、そのまま残っていてあまり進展していないだとか、それと今言ったように本当に水平展開されて同じように事業が起こってきたりとか、これができればすばらしいことだよ

久塚会長 だから、何年かたったら、それを含めて。

宇都木委員 評価をね。

久塚会長 要するに残らなかったというのはだめだということばかりでなくて、行政の側がやるものとしてなかなかこうお金がかかり過ぎたり手間がかかったりという、いろんな理由があるから、それでちょっと分析しないといけないですね。

宇都木委員 やっぱこういうことをやってどう変化が起きているかということは、やっぱり大事なことなので、何か日常化してしまうと決まったようなことを毎年、毎年繰り返しているというのではなくて、そのことによってやっぱり住みよいまちづくりにどう貢献しているのかというか、どこがどう変わったのかということです。

久塚会長 結構さっき関口さんが発言したようなところは、お決まりのやつをこうポツとやってきて、それのかわりみたいなイメージではないところをねらっているというのが多いので、やっぱり協働というのはそういうものだと思うのです。なかなか発展できなかったり、ようやくその高次脳機能障害のああいう障害と言われているものについても、NHKが入ってデイケアでとられるようになってきたし、この間もアスペルガーのところをよくやっていたけれども、やっぱりそれを先端的にやって理解を広げて住みよいまちにつなげていくということができるといいのではないですか。

だから、あとはこの101というのはどうも、多ければ多いほどいいのだけれども、多いのをどう見せるかというか、101出てきたらそれでもうガクッと来ないような見せ方というのは何かあるかなということが気になりますけど。今回はこれで、そういう形でつなげていくということでもよろしいですかね。

宇都木委員 はい、結構です。

久塚会長 だから、統一化のところのあの資料の矢印も大変だったし、これもかなり忙しい中いろんなことを、これもできるのではないか、あれもしたらいいのではないかということで随分頑張ってくれました。

宇都木委員 ご苦労様でした。

久塚会長 うん、1カ月ぐらいの間に、3月で忙しいのに皆さんたくさんやってくさいました。あと、この手引きと合体したやつの今度は後半部分に当たるといふか、矢印がないところに近づいてくるのですが、13ページ部分からのことに事務局の発言をよろしくお願ひします。

事務局 それでは、13ページの協働事業提案書のところをちょっとごらんをいただきたいと思ひます。こちらの表記につきましては、NPO法が改正された関係で枠をふやしたりとか、言葉の表記を変えたりとか、あと事業の選定のところなのではすけれども、先ほどの例で挙げますとこの赤です。区からの情報提供・課題提起に対する事業、これを選択された場合、参考資料の先の30番の男性の育児・介護サポート企業応援事業というのが、これが改善が必要といふことで、ここに着目した団体さんにつきましては、この事業の「男性の育児・介護サポート企業応援事業」といふふうにごここにに入れていただこうと思ひまして枠を新たに設けているところではございます。

1枚またおめくりいただきまして、第2号様式、事業提案企画書ではございます。こちらは抽象的にならずに中身をじっくり具体的に書いていただこうといふことで、赤字の表記で説明を加えているところではございます。

まず、左側の地域課題・社会的課題の緊急性・重要性のところでは。ここは大事なところで、行政計画・提案団体のニーズ調査等に基づき、ここに「具体的（定量的）に記入してください」といふふうにご明記してございます。

それと、先ほどの区からの情報提供・課題提起による事業の場合には、そのなぜここに着眼したかという理由についてもあわせて記載していただこうと思っております。ですので、先ほどの男性の育児・介護サポート企業応援事業であれば、改善が必要と書いてあるのではすけれども、この特にどういったところに着眼してその理由を、それをこの欄に書いていただこうといふふうにご思っております。

また、15ページなのではすけれども、上から二つ目の赤表記では。ここも非常に重要な欄ではございまして、こちらの提案事業のときには「事業の仕組みを通じた区民の参画を促進し、区と区民の協働により、地域課題の解決を図る」ことを今回目的としておりますけれども、提案団体と区の役割分担のみならず、地域・他団体の参画・連携内容を必ず記入してくださいといふことで、これはもう抽象的な記載ではなく具体的な形で記入していただこうといふふうにご思っております。

久塚会長 また何かハードルが高くなってきて、皆さんがいろいろ言うものだから、こ

れ、ちょっと募集かけても応募が大丈夫かなと思いますね。私がNPOだったら出さないよと言うぐらいきついよ、これ。

事務局 さらにその二つ下なのですけれども、区民・地域社会への波及効果・事業の成果というところで、できるだけ定量的に測定できる内容を、またあわせて測定方法も記入してくださいということで、何人とか何%とか何回とか具体的な数字をここに書いていただこうというふうに思っております。

次に16ページをお開きいただきたいと思います。今まで1年間ということで記載していただいていたのですが、今度3年に延びましたので、2年目の事業展開、3年目の事業展開、また提案事業終了後の事業の展開・展望というところにつきましても、青写真として記載していただこうというふうに思っております。

それから、今までは事業提案企画書は大体5ページ以内に記載をお願いしますということで周知していたのですけれども、こういった表記が加えられましたので、14ページの上から3行目にありますが、この企画書はA4サイズで10ページ以内を基本に記載願いますと5ページふやしております。

久塚会長 四角の中のみといいますか、2倍になっても大丈夫だということですね。

宇都木委員 でも、今、久塚先生が言ったように、課題が難しければ難しいほど抽象論になってしまうのです。

久塚会長 うん、そうです。

宇都木委員 だからそれをどうするかという。長く書いてもらうのはいいけど、長ければ具体的かという、それもまたいろいろ、見てみないとわからないけど。短くてわかりやすい提案がないと提案と言わない、それは。小説ではないのだから、説明は要らないのだから。

久塚会長 単年度で終わった場合はそうですけど、プラスアルファのところもあるので5ページではおさまらないかもしれない、まあ、10ページの中でおさまったらどうかということで、抽象的にならないように数値なども入れてくれ。これはこの委員会自体に対する区のほうから、役職の人たちからも注文などの中にもあったことですし、それから私たちもずっと言い続けてきた。NPOだけの満足に終わらないように、いいけれど、どのような形で波及していくのかということについての情報提供として、会計が複数年にまたがっていくというのを1年延ばしていきましたので、それとの関係は16ページになる。それを反映すると提案書も5ページ、従来のものよりページ数をふやしたほうがよかろう

というところまでの説明ですがよろしいですか。

はい、どうぞ、ご発言。

宇都木委員 宇都木ですけど、提案はいいんですけど、ちょっと心配なので、あまりいろいろやると提案してくる団体が少なくなってしまうのではないかと。作成能力がないと、相当のこれ労力を要することに、こうなったら提案ができるかなという話になりかねないので、見直ししたのだからそれなりのものをちゃんとしなければいけないのはよくわかるのですが、さてそのためどうするかねということだと思うのだ。とりえずやってみるだけで。

久塚会長 うん、それであとは難しいときに話す、ご相談くださいみたいなことは常に窓口をあけているわけだから、そうは言っても自分たちがそういうふうになりたいというふうにと考えたら、まあ、エネルギーを出してほしいなど。何かうまいぐあいに飛びついてくる方法というのはないですかね。

はい、関口さん。

関口委員 あと、これ、記載例ではないですか。その3号様式を見ると記載例っぽいのです、具体的に価格が書いてあったり。

久塚会長 3号様式ね。

関口委員 ええ。なので、この2号様式についても、これはあまりやり過ぎるとその記載例をそのまま書いてきてしまうという可能性があるのですが。

久塚会長 それ、データで渡して上書きするとか。

関口委員 ちょっとだから何かこう書けばいいよという、数値とか定量と言われても。

久塚会長 何について書いてというような書き方をしてくださいというような。

関口委員 というか、多少何か例もという。

久塚会長 定量的だったら何人とか。

関口委員 実際に受かった事業の。これ、だからいつまででしたか、確定は。

事務局 確定は今度4月15日に第1回支援会議がございますので、そのときにはもう確定したいと思います。

関口委員 そうですよ。それは事務局の負担になってしまうことなので、できればなのですけど。

久塚会長 これ、データで持っているのでしょうか、この14ページからのものを。

事務局 はい。

久塚会長 うん。関口さん、書いてみる、試しに？

関口委員 そうですよ、そうなってしまいますよね。

久塚会長 はい、課長さん。

地域調整課長 すみません、事務局です。まさに宇都木委員、関口委員からおっしゃっていただいた内容は事務局のほうでも少し議論して、悩みながら今回こうしたたたきをお示しさせていただいたところです。それで、繰り返になってしまうのですけれども、昨年秋にまとめていただいた報告書を真正面から受けとめて書いていくと、多分2号様式はこういう話になってくるのかなというところなのです。

地域調整課長 ええ。それで、一方でただ本当にNPOさんの実力だとか、いろんなところからしたときに、なかなか書き切るかな、どうなのだろうというところが率直に言って事務局の中の議論でもございました。

ただ、実際これが採択をされた以降のお話になったときに、今回も例えば新宿アートプロジェクトさんなんかは、団体としてやっているあの多文化共生の取り組みというのは非常にいい取り組みをやっているのだと。しかもそのやっている内容が子供たちに対してはいいことなのかもしれないけれども、でもそれをどうやって定量的に測定していくのとか、あるいはどう地域とつながっていくのというところは評価の段階でも議論としてあったところかなというふうに思っています。

そういうこともありましたので、やっぱり見直しの目的のところはきちんと目的を踏まえて書いてくださいよねとか、団体と区だけで協働をやっているということではなくて、地域を巻き込んで波及効果をとということになると、会長もおっしゃっていただきましたけれども、15ページのあたりのところは赤字であえて注釈で書いてあるのですが、こういうようなところを気をつけて書いてください。それから、2年が3年となったときに、従来は次年度の展開というのは小さな枠1個だけだったのですけれども、1年目を踏まえて2年目を具体的にどうしていくのか。それをどういうふうにはかっていこうとしていくのか。3年目についても2年目を踏まえてどうしてこういうふうにしていくのかというようにところも押さえると、こういうような書きっぷりになるのかなというところです。

それで、率直に言ってことしの5月からの募集のところでもどれだけ多くの団体が、あるいはどれだけしっかりとした書きっぷりでご提案いただけるかというのは大変恐縮な言い方なのですが、やってみないとわからない部分はあるのかなというふうに事務局の中では感想としては持っています。

ただ、見直しの報告書のところでもやっぱり今回のこういう見直しをやったのであれば、こういうふうな書きっぷりなりをきちんと書けるようなその相談の窓口なりフォローの仕組みもあわせてつくっていくべきだということを報告書のところでも考え方をまとめていただいていますので、今年度については我々スタッフのところでも窓口で相談に乗るようなやり方になろうかと思うのですけれども、ことしやらせていただいたあの考え方をベースに置きながら、またやっていくと足したり引いたりの話が出てくるのだと思います。

それで、具体的にわかりやすいその書き方講座というのをやるかどうかはあるのですけれども、そういうところを含めて今回まずはちょっとやらせていただいて、それをそのフォローなりの仕組みもあわせてやった上で考えていくというところも必要なのかなというのが事務局の中で少し議論していたところです。

伊藤委員 やったほうがいいのではないの。多分こういうNPOなどは、これ一つの方針で何々をやると位置にこの展開ができないのです。どこにして落とし込んでいくかという。それは経験なのです。時間をかけてやっていくから、そういうのがないと書けない。

地域調整課長 そうですね。

伊藤委員 定量的に数字でポンとやったって、その数字を支えるものが三つか四つある。それを出していかないと展開できていかないのです、実施項目というやつを。それが今までやつの中でもこうちぐはぐになっていたりするから、結果的におかしくなってしまう。

地域調整課長 ですから、委託事業という中で区も一緒にやらせていただく中で、そのところがやっぱり十分に消化できていない、消化不良を起こしてしまっている状況の中で4月以降実際に採択されて事業を突っ込んでいくと、今度は事業の実施の場面でそこがやっぱり区側とぎくしゃくしてしまうという部分でもあると思うのです。

久塚会長 なれると難しいことではないのですけど。

伊藤委員 うん、ない、ない。もうそれが、考えがそういうふうになっていくからね。

久塚会長 黙っていてもNPOがやっていることの多くは、本当はこんな形になっていくのだけど、自分たちの日常的な活動をこういう形ではかったこと、はかることはあまりしないですね、多分、今。

地域調整課長 文書化するとかということですよ。

久塚会長 ええ、そのお子さんを預かって世話をするというのは、もう実態としてそう助け合いで動いているだけで、それがどう何が波及したかなんてあまり考えないので、それをこうあなたたちがやっていることというのは違う、文章化というところから光を当て

るところ見えるのですよということを教えてあげる方法は必要なことは必要なのだと思うのですが、それをするのはお役所とかこのことではなくて、そういうことをやってくれるNPOがいても、あってもいいとは思っただけで、今まで採用されたところが助け合ったりとかね。

初年度はちょっとせつかくこういうふうに変ったので、それで丁寧にはよく対応してもらいますけれども、いきなり手を伸ばしたりなんかというのは、これを動かしていく過程で見えた部分、来たものを後の課題としてつくり上げていくというふうにしたいと思うのですが、1年目はちょっとこれでやっていきましょう。

はい、どうぞ。

竹内委員 一つ提案なのですけれども。

久塚会長 はい、竹内委員。

竹内委員 この企画書とかこう出すのが大変で、それで提案が減っているというところもあったので、もしかしたらその初期段階の提案のときには例えばA4、1ページ裏表とか、あるいは2枚ぐらいとかで何かパツとしたものを出してもらって、最終的にはこういうふうにするのですよというのをやるという手もなきにしもあらずかなと思っているのですけど。

久塚会長 言っていることはわかりますけど相当時間がかかります。

久塚会長 例えばやりとりをやって、A4なので、その他の収支関係で1カ月で仕上げていく。プラス1カ月ぐらいが必要になるのですかね、つくり上げて審査にかける。

宇都木委員 これを具体的に、この項目も具体的に言って、それはどういう意味か、あいう意味かと、それを文章化してつなげてやってくださいとやると何回かやらなければだめです。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 そうすると相当かかる、時間は。多分ね。

竹内委員 最初に、でも提案するときはとりあえずNPOから出すわけですよ。

久塚会長 うん、だからその段階で。

竹内委員 その後で区と一緒に仕上げていくわけですよ。

久塚会長 うん、だからそれが大抵頭の中であるのは、窓口に来て相談というところがA4裏表みたいなイメージなのですよ。

竹内委員 ああ、そうですか。

久塚会長 そこでNPOが気がきいていたら、裏表で平打ちしたものを持ってきてくれて、こんなことを考えているんですけどとやってくれたらありがたいのだけれども。

竹内委員 そうですよ、窓口を持ってくるときにその程度で持ってこれると非常に、これをいきなり言われてしまうと。

久塚会長 だからといってこの中に第1段階目でA4裏表とやると、またそういうNPOにとってはさらに大変なことが1個ふえるのです。A4裏表書けるところは頑張ればここまで行けそう。

竹内委員 これができないとA4裏表はできないと思うのですが、逆に要求してつくるのは。

久塚会長 うん、そう、そう。だから、A4裏表は結構難しくて。

竹内委員 難しいと思いますよ。

久塚会長 ええ、だからやっぱり窓口でお話を聞くときに、基本情報だとかやりたいことを難しい書き方でなくていいから、ワープロで打ってきてくださいなぐらいの、来て窓口でいきなり相談でなくてぐらいのイメージでつくって。

竹内委員 何かその辺に向けてこうやって出すようなフォーマットみたいなものがあるといいかなと思って。

宇都木委員 提案制度も同じなのです。

竹内委員 自分がやろうしているときにどう写るのか。

宇都木委員 指定管理者、指定管理者も提案だから。提案、どういうことを考えるかとするんですけど、あれ、大体行政がこういうことを書きなさいと答えると50ページぐらいになります。

竹内委員 そうでしょうね。

宇都木委員 うん、だからその能力がないところはもうできない、相手がよくても。だから、書類選考で落ちてしまう。それもだから一部ではどこまでが省略できるところかというのを、少し相談をしながらやらないとちょっと無理ではないですかね。

竹内委員 そうですね。

宇都木委員 本当に指定管理者なんか、何でそんなところまで書くのだよという話になるからね。ただ、だけどやっぱりそれは行政からすれば必要だと言われれば、それに答えなければ最初からもう資格なしだから、ということになってしまうでしょう。

だから、それに、やっぱりそっちに近づけるようなことではなくて、提案している趣旨

制度がちゃんとこうはっきり見えるようなところをこういろいろ工夫して出してもらおうというところだと思うけどね。ここは1回やってみて、少し時間がかかるかもしれないけど。

久塚会長 区担当部署によるヒアリングシート作成から、提案書の作成から用紙、採択までというのは提案団体、5月20日、6月25日、この提出期間ですよ、問題は。

宇都木委員 もう今ごろは半分できていないとだめなのです、本当を言うと。

久塚会長 だから、ここでうまく乗っかってくれればいろいろやりとりできるので。できるだけ、もう5月20日からというのは周知されていますよね。

事務局 いえ、具体的には広報『しんじゅく』の4月15日号に。

久塚会長 ですよ。ああ、15日号か。

事務局 はい。ごめんなさい、4月15日締め切りの5月15日号に掲載いたします。

久塚会長 というと、NPOはいつごろから準備というのは、まだことし出してみようなんか思っている人たちにはまだ見えていない、具体的に。

事務局 具体的な日にちについては。

久塚会長 はい、はい。

事務局 ただ、ことしからまた、来年から始まりますよねという。

久塚会長 また新しくやって、説明会を含めてね。

事務局 ええ、そういったお問い合わせとかはございますので。

久塚会長 はい。

事務局 それは、それにつきましては、5月15日号の広報で掲載しますということはお答えしております。

地域調整課長 委員長、いいですか。

久塚会長 はい。

地域調整課長 参考資料の2をちょっとごらんいただければと思うのですが、会議の日程との関係になってくるかと思うのですが、それできょうご議論いただいている部分について、もう少しここを工夫すべきだということをいただいたものがあれば、4月15日の議会の会議で確認をして、そこでフィックスをして、それで25年度スタートという形なのです。広報そのものは5月の15日号ということなのですけれども、15日、4月15日の段階で、ことしはこれで走っていこうよということをこの場で確認をしていただければ、その後はオープンにしていくというやり方ができますので、例えば区のホームページで周知していくとか、この手引きみたいなものを早目に出していくということは可能

になりますので、実質的にNPOさんが書き始める、準備し始めるというのは5月の、受け付けそのものは20日になりますけれども、その前のところからはスタートは切れるかと思えます。

久塚会長 では、二つ今、課長さんからご発言があったので、具体的に活動というのはちょっと前からできる。その前にいよいよスタートしますというのをやっぱり早目に出して、竹内さんからあったようなことで飛びついてきやすいように、気持ちの準備ができるようにしてもらいましょうかね。

問い合わせなんか、具体的にいつかというのは事務局が答えられないこともあるでしょうけれども、もしこれについて問い合わせがあればどうぞみたいな形で旗を立てるようなことをしてもらいましょうか。そうしたらこちらからもちょっとアピールできると思うので、方法はお任せしますので、ここまで出してよかろうということが決まりましたら、その時点で追っかけ、追っかけでやっていってください。

地域調整課長 はい。早目にNPOさんが準備できるように、その辺もちょっとやっていきます。

久塚会長 はい。

宇都木委員 で、5月というのはもう実際今ごろは半分ぐらい終わっていないとだめなのだよね。

地域調整課長 構想は持っていないと、この5月のところから何しようかなだと多分間に合わない。

宇都木委員 いや、構想するわけではない。例えば区の担当の人ともうかなり話し合いをしていて、半分ぐらいでき上がって、ああ、これなら一緒にやれそうだから、もっと詰めましょうかというぐらいのところまで行っていないと。

地域調整課長 ええ、行っていると区側も。

宇都木委員 実際にはね。

地域調整課長 いろいろ応援のしがいもあるのだと思うのです。

宇都木委員 そのぐらい行かないといけない。今までもそうやったらいいのではないのと言ってきたけど、なかなかそこまでは区のほうも忙しいのもあるだろうし。そうしないとなかなかね。

伊藤委員 いろいろとこう今までの中で思っているのは、多分土台をつくって、そこにどんなものを立てていくという構想ではなくて、全体ものをこうマッチ箱みたいにつくっ

て、その中で区割りをしているような感じがするの。ということは、一軒家建てて、ここにはこの6畳間だ、ここは8畳間だと、こういう構想から行かないと、さっき言った数値だとか、やるべきことだとかと行かないのです。だから、そこをしっかりと教えてあげないとだね。

地域調整課長 そういう意味では事務局のほうも一生懸命サポートなり相談というのはやってきていますし、引き続きやっていこうと思うのですけれども。やっぱりあまりそこで口出すと変なのになってしまうのです。ですので、関口委員から記載例のお話もあったのですけれども、実際ここがつぼなのだよねというのを行政以外で、まさに中間支援です。

伊藤委員 はい。

地域調整課長 そのこのところがやっていただけるような仕組みがことし、この春は無理でも、来年の今ごろにはできて、実際にNPOさんが何か相談に乗ってくれるとか、そういうふうになっていくとこの提案制度が、いい提案が生まれてくるのかなというような気がします。

関口委員 いや、そのためにこの推進センターがあります。

伊藤委員 協働推進センターがそういう時期のときだけ委託事業でやるとか。

関口委員 そうですね、だからやっぱり本年度はちょっと無理かもしれませんが、来年度ぐらいからは、いつもやっている説明会をもうちょっとほんわかした感じにするとか、先輩の数々巣立っているわけですから、この制度から。巣立っている先輩を何人か呼んできて、区の方と我々からだれか1人出てみたいいな感じでやれば、こんなに成功しているのかという先輩の話がほしいですね。

竹内委員 あと、もう一つあれですね、区からの今度提起というのかなりふえるわけですよ、これ。区からの提起も。

地域調整課長 提起というか情報提供です。

野口委員 情報提供。

竹内委員 このリーダーが相当するかどうかは知りませんが、それもあまり遅いと食いつくほうも大変ですけど。やっぱりあらかじめどういう課題があるというのは上がっているほうが。

宇都木委員 実際にこれを見て研究して、よしっ、うちならこういう点ができるぞというのは1年かかりますよ。

竹内委員 そうでしょうね。

宇都木委員 うん、それはそんな思いつきで何かできるものではない。

竹内委員 すぐできないですよ。

宇都木委員 そう、やっている人たちは、同じようなことをやっている人たちは何か少し工夫すればいいかもしれないけど。

久塚会長 まあ、大体そんなものですよ。1年かかると、来年に向けて準備しようとなるけど、秋ぐらいにはもう忘れて、また確定申告の領収書を集めるのと一緒に。1カ月ぐらい一生懸命集めるけれども。

宇都木委員 少し丁寧にやることにしましょうよ、とりあえず第1年目だから。

地域調整課長 はい。

久塚会長 17ページ以降の説明はまだ残っていますよね。

事務局 はい。それでは、17ページをお開きいただきたいと思います。17ページは第3号様式ということで、協働事業収支予算書の記載例が載っておりますけれども、今までは単年度でご提出いただいておりますが、一番下の米印なのですが、参考として、2年度目以降の収支予算書についても添付していただきたいというふうに考えております。

この次、お開きいただきまして19ページになります。協働事業提案の確認シートというのがございます。こちらも見直し内容を忠実に反映して、より具体的な表記というふうにしております。赤字なのですが、例えば4番目です。この協働事業提案は、平成24年度に実施した「協働事業提案制度の見直し」後、初めて募集を行う中で提案いただくものです。24年度の見直しの中で、事業の目的・採択要件・期間・事業費等の考え方を大きく見直しています。『協働事業提案制度の見直しに関する報告書』（区ホームページに掲載）を読んでいますかという質問も設けております。

久塚会長 かぎ括弧書きで、答えがいずれであっても結果には反映しないと。

事務局 はい。

久塚会長 健康診断と一緒に。日ごろお酒を飲んでいますかとか、外国から帰ってくるときに違法なものを持っていますかとか。

事務局 はい。今まではそのチェックのみだったのですが、より具体的にこう丸囲みとか記載をしていただく形にしました。

久塚会長 これも大変だったね。

事務局 事前相談のところにつきましても、行ったというところに丸をつけていただいたところであれば、行った部署、行った方法まで記載していただきます。

次の2番になるのですが、新宿区において実施する必要がある事業であることを具体的に調査しましたかという質問に対しては、調査したに丸をつけていただきましたら、調査方法をどんな方法でというふうに書いていただくことにいたしました。

続いて3番目です。本事業は事業の仕組みを通した区民の参画を促進し、区・NPO等・区民の協働により地域課題の解決を図ることを目的とした制度です。そのため、区民・地域団体・他機関の参画・連携・協力を前提に事業計画を立案していますかとここで、また具体的な質問をしております。

それと、4番目です。本事業は、実施後、自己評価・区との相互検証・第三者機関による協働事業評価を行い、次年度の事業継続の取り扱いを判断します。こうした事業の仕組みについて理解していますかとか、5番目に本事業は、必ずしも事業終了後、区事業として継続実施を約束するものではありません。そうした制度であることを理解していますかというような内容の質問も具体的にしております。

このような確認シートを具体化したことによりまして、実際事業を実施した後に団体さんと区がぎくしゃくしないということを前提にシートに改めさせていただいているところでございます。以上です。

久塚会長 今の5番、ちょっと気にかかったのですが、必ずしもそうならないことを理解して企画していますかということで、その右側のほうは企画している、企画していない。

事務局 理解し事業実施期間終了後の事業展開をイメージして事業を企画していますかというのは、区とずっと一緒にといいですか。

久塚会長 ええ、だから答えのところで、答えが企画していると企画していないになっているので、理解して企画しているか、理解しないでしているか、それ、そうしないと何か質問の赤がつけたことが反映されていない。

事務局 はい、ご指摘ありがとうございます。では、「理解して企画している」と「企画していない」の二つにします。

久塚会長 何か具体的にはお任せします。

事務局 はい、そのようにいたします。ありがとうございます。

宇都木委員 そうした制度であることを理解していなかったら提案しないのでしょうか。

久塚会長 いや、理解しなくて、知らないけど出してくる場合もあります。

宇都木委員 いやいや、だからそれは、そういうのは提案に値しないということではないことではないでしょうか。

久塚会長 いやいや、まあ、なかなかこれは難しくて、どこかを選んだらもうそれでマイナスの点数がガアッとこう減るようなイメージですよ、やっぱり。

伊藤委員 だけど、この確認シートって、後で私たちがこれを見て、調査をしっかりやっている、区民ニーズがある程度調査をやっていると出ているのだけど、あなたたちの今回の提案書の中にはそういうのは何もないし、ニーズを本当にあそこで調査したのという質問ができるのかなと思って。

竹内委員 いや、できないのではないですか、これ。

地域調整課長 ここに書いてあるけれどもというところは外していただいてもいいのだと思うのです。要はそれは何に、先ほど私申し上げましたように例えば4番のところ、見直しの報告書を読んでいますか。本当は、読んで理解していますかということが聞きたいところなのですけれども、ただそこをあまり細かくやってもしょうがないので、読んでいますよねと。それを読んでいないとやっぱり話になりませんよねと。

伊藤委員 それ、読んでいる、読んでいないはほかの後の評価に影響してこないじゃない。区民ニーズを把握していますか、していませんかとこう調査して把握したとするじゃない。そしたら、それは評価のほうに入っているじゃない、ニーズの把握や何か。だから、聞いたのです。で、そんな形の調査では本当には書かれていなかったというのがわかったとするじゃない。そうすると、こう戻ったときにそういうのではまずいのではないのと、この確認シートに記載がないかなということなのです。

久塚会長 この中身は、大学の受験の願書を書くときに、卒業証明書を入れましたかとチェックをするのではないですか、あれと一緒にすよね。

地域調整課長 チェックリストなのですよ、そういう意味では。

竹内委員 そうなのです。

伊藤委員 だから、あまり詳しくどうのこうのと書かないほうがいい。読んだら読んだでいいのです。

地域調整課長 ただ、そのときに、これは見直しの中の議論であったかと思うのですけれども、アンケート調査の中でもNPOは区に聞いたと言っているわけです。一方の区からすると、ちっとも聞いてきていないというようなところが出てきている中で、例えば企画内容の1番のところ、行きましたか、行った、行っていない、チェックしていただくだ

けど、やっぱりズレはどうしても出てきてしまうのだと思うのです。

ですから、大事そうな幾つかのところ、特にその行ったのですよね、行った場所はどこに行きましたか、どういうやり方でというあたりのところの幾つかだけは、ちょっと具体的に書いていただいたほうが、そのやったやり方がどこまで深めてやっているかは別だと思ふのです。それはこちらの企画書の中で各先生方にご審査いただく話だと思ふのです。

だから、あくまでもやっぱり提案書出すよねと言った時のそのチェック項目としてという、そういう意味合いです。

久塚会長 だから、要するにこちらから聞いていいことは、NPOが企画申請するに当たってこういうことをやってくださいよという制度に反映することをしたかどうかということのチェックですね。

地域調整課長 そうです、そうです。

久塚会長 ということでいいですよ。

地域調整課長 はい。

久塚会長 だから、封筒の中に必ず入っているものという、卒業証明書とか成績証明書とかというものが入っていますよねというチェックする。その中の一つで、申請するに当たっては勝手に書いてはだめとなっているわけではないですか。一応新宿区とこう一緒にやるのだから、どこかでちゃんとやってちょうだいよと言っているから、こんなのしなくても本当はしているはずなのだけど、そうされると困るので。だから、聞いてはいけないところまでは聞いていないということですよ。

地域調整課長 はい。

伊藤委員 3番も難しいね。

久塚会長 難しい。

竹内委員 そういうあれですよ。

伊藤委員 こういう前提に事業計画を立案していますかと、これをイエスとしたときに、そういう計画の中にこの協力関係のものが入っていないと変になってしまうでは。

地域調整課長 よろしいですか。15ページの2号様式のところをごらんいただければと思うのですが、ここの15ページの上から二つ目のところがチェックボックスのところになっています。基本的にはこことダイレクトにリンクする形で19ページのほうはつくったものになります。それで、ここはちょっとご相談になろうかと思うのですけれども、確認シートまで含めて審査の参考資料として委員会でお使いいただくのか、あるいは場合

によったらこの確認シートについては我々事務局が窓口で書類を提出していただくときのチェックリストとしてだけに使っていただいて、各先生方のところに上がっていくのは様式、企画提案書のみで、チェックボックスつけてあるのに書いていないではないかというのは話ではなくて、そこが書けているかどうかはこちらの15ページでご判断いただいて、その15ページでご判断いただく際の評価基準が9ページの審査の視点であり評価点であると。

宇都木委員 ガイドチェックだな、制度の。

久塚会長 やっぱり窓口で提出するときに結論があるかどうかという、その中に。

関口委員 必ず持参なのですね、提出の際に。

事務局 そうです。持参です。

久塚会長 それでいいのではないですか。

関口委員 だから、これ、そう、それでいいと思う。

久塚会長 うん、それで審査するときによっぽど事業が生じて何かというのは、また別の項目だから。これつくってダイレクトでここがやると、新しい制度になってしまうから。入試で言うと、高校の成績を入試の何かに使うという場合と、ただ入試の試験だけ一発で行くときと全然違うわけだから。だから、これはもうこのチェックだけれども、違った角度から事務的に制度が、制度目的とのあれで中に入れているわけだから。それを。

宇都木委員 だから、審査でも同じことなのだけど、結局この提案制度というものの趣旨をどういうふう理解して、どれほどその自分たちのものに消化してきているかということだよ。まずそんなもののチェック、そんなものの点検みたいなもので、審査は審査でこれはある、なしにかかわらずやるわけだから。こういう提案はここところがちゃんとわかっていないからこんな提案になっているのだよという話でしょう、簡単に言えば。あなたたちのところで言えば。

地域調整課長 まあ、そこまではないですけども。

宇都木委員 いやいや、それぐらいやったほうがいいのです、指導しないとだめなのだ、わからないところは。だから、本当にそうでないと提案してくるのもそうだし、ちゃんとしてわかった上で提案してこなければ、今度はまた面倒なことが起きるのです。

伊藤委員 そうだね、こういうのがかなりここに加わっているといいねとか、そのぐらいはやって。僕たちがそれを言ってしまうと審査になってしまうから。

竹内委員 これ、個人のチェックなので、出すほうの。だから、それがチェックされて

いようが、されていまいがあまり確認していないのではないですか、これは。

事務局 チェックは確認します。

竹内委員 ああ、チェックしているかどうかは確認しているわけですね。

竹内委員 でも、内容は詳しく聞きませんものね。

事務局 そうですね、はい。

竹内委員 だから、あまり深く突っ込んで書いても。

宇都木委員 いや、だから事前修正にならないように気をつければいいということでしょう。

地域調整課長 そうです。

竹内委員 ああ、そうですね。

宇都木委員 だけど、事実上はこんないいかげんなことでは、あなた、審査通りませんよとこうなるのです、それは。

竹内委員 それはそうだ。

宇都木委員 だからしっかりした提案書をつくってきなさいよということを、こういうものを通じて相手方に伝えると、そういう話ですよ。

関口委員 だから、これ、内容がどうこうというよりかは、これぐらいちゃんとやってこいよということを示せばいいのではないですか、区側のメッセージとして。

宇都木委員 そういうことです。わかりました。

久塚会長 では、ちょっと文章に赤を入れたために、右の四角の中が単純にその文言だけで行かないところもあるかもしれませんが、それを少しやっていただいてということで、あとQ&Aのことは、21ページですがやらなくてよいですか。

事務局 Q&Aは最初のところでやりましたので大丈夫です。あとは文言整理です。

久塚会長 これで、22ページまで説明は終わっておりますけれどもよろしいですか、これをこういう形で統合したものを一つにするというふうにさせていただきたいと思えます。よろしいですか。

関口委員 すみません、一つ忘れていた。これは大したことではないのでいいのですが、13ページの1号様式の提案事業の分野でこれ、観光が入ったのですが、もう一つ、農産漁村・中山間地域振興というのも入ったのですが、それはあまり新宿区に関係なさそうだからということですよ。

事務局 はい、まさにそうなのです。万一関係あった場合は、その他のところにお書き

いただこうかなと思ひまして、あえて入れていないのです。

関口委員 ああ、わかりました。それでいいと思います。

久塚会長 法改正のときに。これで議事の（１）は終わってしまつて大丈夫ですかね。

地域調整課長 はい。

久塚会長 いいですか。では、二つ目、平成24年度協働事業の進捗状況について。

事務局 それは先ほど資料4で一緒にやりましたので。

久塚会長 これも、だから最初言ったように複数をドッキングさせるだとか、何かしたときがどうなりますよだとか、それで新宿区は今どうやっていますよ、何をやっていますよ、内部評価はどうですよ、これを利用して下さいというものまで全部やりました。

地域調整課長 はい。

久塚会長 よろしいでしょうか。では、順番、新宿NPO協働推進センターについてということに入ります。では、お願いします。

事務局 では、これは報告事項ということでお聞きいただければと思います。新宿NPO協働推進センターについてということで、いよいよ4月1日にオープンいたします。皆様のお手元のほうに3月25日号の広報『しんじゅく』と、それから23日の日にオープニングセレモニー、ご出席いただいた委員の皆様、ありがとうございます。当日ご欠席の委員の方もいらっしゃいましたので改めてということで、オープニングセレモニーのときにお配りしたパンフレットを配付させていただいております。

ちょっと私のほうから施設の概要とかどんなことをやるかということについてお話を先にさせていただきたいと思っております。まず、3月25日号の広報のほう、1面ごらんいただければと思うのですが、施設、まずどこにあるかということなのですが、右下のほうに施設の概要ということで略図を書いてございます。

高田馬場から歩くとちょっと15分ぐらいの場所になるのですが、高田馬場4丁目の36番12号ということで、新宿区の西戸山第二中学校というのが平成23年3月に新宿西戸山中学校というのができて、統合になりましたので、その統合後の施設を改修してオープンという形になっております。馬場の駅からだと15分ぐらいなのですが、そのほか新宿駅のほうからはバスが結構たくさん、この小滝橋を通るバスというのが全部で4系統ぐらいあったと記憶しているのですが、たくさん数がありまして、この小滝橋のバス停からですと歩いて4分ぐらいで着ける場所に位置しております。

こちらの施設なのですが、中学校全部がNPOセンターというわけではなくて、複合施

設という形になっておりまして、このNPO協働推進センターのほかには私立の子ども園と学童クラブということで、しんえい子ども園と学童クラブもくもくという施設が一緒にあります。それと、地域の防災活動の拠点としての防災ルーム、それから防災備蓄倉庫を備えている複合型の施設ということになっております。

この新宿NPO協働推進センター、どんなことをやるかといいますと、この1面の左のあたりに新宿NPO協働推進センターはこんなところということで記載させていただいておりますが、まず社会貢献活動団体のために施設の貸し出しというのをを行います。会議室が五つと多目的室ということで、旧屋内の運動場をそのまま活用するような形で多目的室というような呼び方をしておりますが、そちらと子ども園が園庭として使わない日曜と祝日だけ多目的グラウンドをNPO団体等に貸し出しをするという形をとっております。

このほかにはNPOの設立や運営に役立つ講座の開催ということで、年40回ほど開催をしていく。それから、地域のきずなを強める交流会ということで、NPO同士とか、それからNPOと地域団体、あるいはNPOと企業、行政などとの出会いとなる場の交流事業を年5回ぐらい開催したいというふうに考えております。

このほか社会貢献活動の相談と情報提供ということで、今、本庁舎1階にNPO活動情報コーナーがありますけれども、これを発展して移転するような形をとりまして、NPOに関するお問い合わせ、あるいは団体の情報提供などをこのセンターで行っていききたいと思っております。

このほか社会貢献活動を広める普及啓発ということで広く区民の方々にこのNPO活動、社会貢献活動を周知普及するような公開型のシンポジウムであるとか、そういったような活動もこの場で年3回ぐらい展開していきたいというふうに思っております。

この施設なのですが、指定管理者制度を導入する予定でございまして、公募によって選定をしました。一般社団法人の新宿NPOネットワーク協議会という団体が指定管理を行わせていただきます。この新宿NPOネットワーク協議会というのは区内の登録NPO法人を中心として36団体ほど加盟して、NPO法人さんが会員となって構成された団体という形になっております。

詳しくどういう団体がこのセンターに登録ができてというようなところは、この2面のほうにまた記事がございまして、1枚めくっていただきますと社会貢献活動を行う団体に貸し出しますということなのですが、団体登録については区内に活動拠点がある5名以上の団体で、区内で社会貢献活動を行う団体、当該活動団体が定める規約に基づき運営活動

を行っている団体、特定非営利活動促進法第2条2項第2号に該当する団体についてはこの登録団体としてこのセンターに登録ができて、利用料金が半額になったりとか、あるいは一般の予約に先行して利用予約ができるという形で優先的に利用できる形となっています。

新宿区に登録しているNPO法人さんについては、多少もう既に定款等は区のほうに提出いただいている関係で、もう少し簡素化した形で登録書類なんかもご用意できるようにしてあります。

このセンターなのですけれども、こういった講座とか交流事業をやるというような活動支援の特色のほかに施設の貸し出しのところでも少し特色を持っていて、この2面の下のほうに登録団体の利用申請という見出しがっていますが、比較的小さ目の会議室につきましては3カ月スパンで利用予約を受け付ける。四半期ごとに会議室を開放するというようなやり方をしております。その四半期が属する月の4カ月前の第4土曜日に抽せん会を行うというような形です。

大きな会議室につきましては、原則として利用日の属する月の7カ月前の第4土曜日から利用申請を受け付けるというような形をとっています。このことによって大きな、例えば興行を打ちたいようなNPOさんの場合だと7カ月前から利用予約ができることで、かなり周知面については、地域センターとかですと2カ月前からというようなところですので、かなり周知に時間がかけるということがあったりとか、また3カ月単位で会議室を開放していることによって毎週火曜日の講座を打ちたいとか、そういった連続講座のニーズなどにも対応できるようにということで、NPOのニーズをちょっと踏まえたような形での利用申請の予約の受け付け方をとらせていただいております。

具体的にどんなお部屋があるかというようなところについては、ちょっといろいろ写真が掲載されておりますこちらのオープニングセレモニーのときにお配りしたパンフレットをごらんをいただければと思います。こちら、パンフレットを1枚おめくりいただいて2ページのところ、全体の配置図がありまして、主に施設の構成、上から見るとこんなような形になっておりまして、新宿NPO協働推進センターというのが校舎棟の一部ちょっとL字の増築部分みたいなところなんですけど、その部分を中心に屋内運動場とグラウンドが日曜・祝日開放という形で位置しております。

各階の平面図がこのパンフレット3ページ以降にございまして、1階にはこの101会議室と102会議室と防音仕様になっているお部屋の会議室がございます。このほかに旧

武道場として活用していた1階の多目的室というところ、これ、フローリングの床で運動用途などにもお使いいただけるお部屋なのですが、こういった施設も用意しております。

2階のほうがちょうどNPOセンターのメインエントランスになる部分でして、こちらにはグラウンドとか多目的室の利用者用の更衣室が校舎内には配置されておりまして、このほかに旧体育館である2階の多目的室がございます。

3階のところは通過階になっておりまして、ごめんなさい、5ページのところです。6ページがNPOセンターのメインフロアという形になっております。4階の部分です。こちらの4階のところにフリースペースということで、NPO活動の情報展示とか予約なく自由にお使いいただけるミーティングテーブルを用意したりというような形。それで受付と事務室も4階に擁しまして、利用をされる方はまず4階に来ていただくというような動線になっております。

ここには401会議室のA、Bということで、分割してお使いになったり、連続した形でA、Bを一括的にご使用いただけたりするお部屋が一つございます。

それと、あと5階です。7ページのほうをおめぐりいただきますと、5階には501会議室といたしまして、こちらがエアコン付きの会議室の中では一番大きなお部屋という形になっております。平米数としては92平米ぐらいありまして、72名定員のお部屋でございます。

各階のフロア案内につきましては、8ページのところに1階から5階までのそれぞれの平米数と定員、それからそれぞれ特徴です。5階の会議室ですと天井備えつけのプロジェクターがあったり、会議室はすべてつり下げ式スクリーンが備えつけになっていたりというようなどころがありますので、それらについての特徴も書かせていただいております。

各室の利用料金というところなのですが、このパンフレットに1枚挟み込ませていただきました。A4判1枚の紙をちょっとごらんいただければと思いますが、こちらの裏面、利用区分、利用料金というのがございまして、各部屋の利用料金、一応指定管理者からの提案によってこのような形で取り決めさせていただいております。

この料金は一般利用の料金という形になっておりますので、登録団体さんにご利用される場合にはここに記載されている料金の半額でご利用できるという形になっております。例えばちっちゃい101会議室ですと午前中の区分、600円、一般料金なのですが、登録団体は300円でご利用できるというような形です。

ザッとしたところですが、一応こういった概要になっておりまして、4月1日にいよいよ

よオープンをしますので、1日からは例えばフリースペースであるとかは特にご予約なく自由に皆さんお越しいただける場所として開放していきますので、ぜひお時間が許しましたらNPO協働推進センターのちょっと様子でも一度皆さん、見ていただけたらなんていうふうに思っています。また、公開プレゼンテーション、助成金のほうとか、こちらのNPO協働推進センターの5階の会議室とかを使用して今後行っていきたいと思っておりますので、いずれ協働支援会議のほうもこちらのNPOセンターのほうを使って実施ができるようにということで計画もしているところです。

きょう実は協働推進センターのパンフレット、かなりまだ在庫がありますので、ここにたくさん持ってきています。もしお知り合いの方とか団体さんとかにちょっとご紹介いただけたところがありましたらたくさんお持ち帰りいただいて、今登録団体が準備行為で予約、登録受け付けしているのですけれども31団体という状態で、まだまだ空き室もたくさんありますので、33になります、ごめんなさい。33団体という状況ですので、ぜひたくさんの団体に使っていただいてということで考えておりますので、お知り合いの団体さんなんかにもご紹介いただけたらと思っております。

区外のNPO団体さんでも一般利用にはなりますけれどもこちらの推進センター、活用していただくことができますので、あと区内に事務所を持っている団体さんであれば登録団体としてご登録がいただける形になっておりますので、ぜひお活用をと思っております。

以上です。

久塚会長 どうもありがとうございました。

宇都木委員 これ、飲食はだめなのでしたっけ。

事務局 飲食は指定管理者さんの了解があれば大丈夫です。場所によってはミニキッチンを持っているお部屋もあります。401会議室のAのほうなのですが、IHヒーターをちょっと1台つけていたりしますので、多少そういう交流会の中で飲食されるようなこともちょっと想定されてつくってはありますので。飲み会のために使うというのはさすがに難しいですけど、例えば交流会の中で多少お食事を召し上がるとかそういうようなことは、指定管理者さんのご同意があればお使いいただけると思います。

宇都木委員 はい、了解。

久塚会長 では、次、その他で3番目の次のその他をお願いします。

事務局 それでは、日程のほうに入らせていただきます。参考資料の2のほうをお開きいただきたいと思います。来月から新年度、また平成25年度協働支援会議が始まります

けれども、第1回は4月15日月曜日、2時から4時で第2委員会室を予定しております。最初に委嘱状の交付式でございますので、区長からじきじきにまた委嘱状のほうが交付されます。メンバーは社協の村山委員が交代になりまして今度は井下委員になります。ほかのメンバーにつきましては変わりございません。事務局のほうもこのメンバーで新年度やっていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

関口委員 異動、皆さんなかったのですか。

事務局 はい、部長、課長を初め異動なしですので、このメンバーでよろしく願いいたします。

第2回目が4月22日、月曜日、2時から4時で第4委員会室になります。協働推進センターのほうを使うのは5月に入ってからということで、第3回の協働支援会議、5月13日、月曜日。こちらの会議につきましては、この協働支援推進センターの101会議室で行いたいと思っております。

それと、第4回協働支援会議が公開プレゼンテーションになりますけれども、これはエアコンのある一番大きなお部屋のところで501会議室を予定しております。

関口委員 センターは愛称とかはないのですか。

事務局 今のところはないのですけど。

関口委員 ああ、ないのですか。ゆるキャラとかもないのですか。

事務局 いないです。ゆるキャラチックな職員はいますが。

関口委員 ああ、そうですか。

事務局 はい。いろんなNPO活動の支援の経験もあるような方がスタッフとして採用されていて。非常に期待しています。

関口委員 ああ、そうですか。

久塚会長 はい、何か盛り上がっていますよね。

では、これで今のところその他はありません。ペーパーにあるように15日、22日、2時、4時というふうになっております。15日は皆さん方から先ほどいただいたご意見、二つを統合したやつの中でどうのこうのというご意見がありましたので、それを完成したような形でこれもあわせて議題の中に乗っかっていきます。よろしいでしょうかね。竹内委員 いいですか、別の、戻ったみたいになってしまうのですけど、すみません。提案制度の見直し内容というところで、見直し内容をまとめたのですけれども、例えば先ほどの項目は事前相談との関係で、内容に事前相談チェックシートを導入しとあるわけなのです

が、その多分事前相談チェックシートが今書いてあった確認シートになると思うのですが、それでもう一つ、区の担当職員の派遣とか意見交換の場を実施するとあるのですが、そういう項目を何かクリアするような内容を考えていらっしゃるのでしょうか。

久塚会長 あのチェックシートについてですか。

竹内委員 いや、そうではなくて今度は担当職員の派遣とか。

久塚会長 それはどう反映されましたかということですか。

竹内委員 ああ、そうですね。この項目に。

地域調整課長 では、すみません。ちょっとその部分まで明確にまだ書き切れているところではないのですが、区の職員で行くと次の、資料に戻ってしまってよろしいですか。

久塚会長 はい。

地域調整課長 すみません、資料3をごらんいただければと思います。ここで行くと区担当部署によるヒアリングシートの作成が一番上に出てまいります。それから、一次選考の後に区担当部署による意見書の作成、要は一次選考を通過した団体については、より詳しい形で区の職員のほうで区側の見解を取りまとめるということが出てきますので、すみません。このいずれかのタイミングのところでNPOさんの現場を見に行ってもらって、その上でこのヒアリングシート、あるいは意見書を書いていただくというところが必要な部分なのかなというふうに思っています。

確かに竹内委員おっしゃるようにちょっとこここのところを書いていませんので、その辺はもう少し整理が必要かなというところではあります。ありがとうございます。

久塚会長 今、事務局からあったようにその3ページ、資料3の3ページで行くと、区担当部署はというのが2カ所にわたって出てくるので、その部分での対応をもう少し具体的にですね。

地域調整課長 そうです、ええ、させていただきたいと思います。

久塚会長 そこで反映させましょうと。

竹内委員 はい。それと、あと事業採択時のことについてはいろいろこう書いて、この間の見直しで事業採択時、これは事業担当部長さんが加わるとか、あとは何かそういったことを決めたのですが、それは単純に呼べばいい話になるのか、あらかじめ何か出しておかないといけないのか、制度的にです。

地域調整課長 そこは8ページをごらんいただければと思います。説明は省略してしま

った部分なのですが、8 ページの下の黒四角のところに審査・選考の方法等というところがあって、黒ポチの上から三つ目、下から二つ目のところ、ここに反映をさせていただいております。審査は、学識経験者、NPO構成員、区内事業所の云々から、その次の行です。区の職員（提案された事業を担当する部門を含む）ということで、ここで事業担当部署が入ってきますということを書いております。

それで、ここは後々のお話になってくるのですが、今まで評価点で点数については各先生方の積み上げの合計点で決まっていたのですが、複数の事業部門にまたがる提案をされた場合に、例えばまちづくりと文化とか、あるいは文化だけということになってしまうと、もとの点数のところの合計点が変わってきてしまうのです。

ですので、ちょっとまだ事務局の中でも十分整理し切っていないのですが、いわゆるその平均点みたいな形でやっていかないと、ある事業については10人で審査をして、ある事業については11人で審査をしてというところが出てきますので、単純に積み上げの方だけで点数が上から順にというわけにはいかないのかなというふうに思っています。

久塚会長 今まではどうだったですか、それ。

地域調整課長 今までは。

事務局 今までは10人の審査員が変わらないので合計点で。

地域調整課長 合計点でやっていたのだよね。

事務局 はい。

伊藤委員 あったまった部分だろう、何人か入ってきてしまったら、3人入ってしまったらその人たちの点数が上積みされると120点になってしまうとか。

地域調整課長 そうです。

久塚会長 今までずっと審査員は同じメンバーでやっていて、今回のことについては課長さんが言ったけれども、関係するところということをより前面に出してしまったのでそういうことが出てくるということですかね。

地域調整課長 はい、そうですね。

久塚会長 今までは、部長さん2人と。

竹内委員 いや、それはそう。

久塚会長 指定席だったので何があってもこの2人で、今度は関係するということなので、関係するところが課長さんが3人入ったりとか。

竹内委員 そうです。

久塚会長 あるときは2人だったりするのでという、そういうことですね。

竹内委員 そうです。

久塚会長 だから、それが審査の結果の出し方にまで反映してくるということですよ。

竹内委員 それもどこかで、見直しの時間を。

地域調整課長 そうですね、ええ、4月以降のところでは順にちょっとやらせていただきたいと思います。

久塚会長 よろしいですか。

宇都木委員 それがふえただけでいいのですね、人数がふえただけで下げるとい。

伊藤委員 だから、3人、3人だったらそのかわり区の職員の3をそこだけ平均をとってしまうとか。区の職員ばかり多いと大変なところあるじゃない、異議あり、異議あり、と出てしまうと。だから、そこは方法論だよ、どういうふうにするかはこれから考えるにしても。

宇都木委員 1人当たりのときがあれば単純平均で少なくしたって、数が多ければそこのほうが多くなる、それはそう。

久塚会長 いろんな方法はあるよ。

伊藤委員 そう。

久塚会長 要するに持ち点制にして、新宿区の場合には何人でも合計したら30点にするとかいう中で。

伊藤委員 そう、常にね、常にみたいなのもあるよね。

地域調整課長 ですから、本当におっしゃるとおりなのです。委員会を構成するそれぞれの出自というか、ある中で区の職員がある部分についてだけシェアが多くなってしまっ、ある部分は小さくなってしまいうと、やっぱりバランス悪いだろうということだったら、区の持ち点は例えば200点なら200点でフィックスしてしまうと。それを3人でやったらということで、掛け算、割り算で200点になるように変換してしまうというのもあると思います。

久塚会長 それがいいかもね。

地域調整課長 はい。

宇都木委員 そうだよ。

久塚会長 うん、結構いいですね。

宇都木委員 何かできるだけ公平性を損なわないようにして考えてもらって。

久塚会長 竹内委員以外にもどう、ちゃんと私は考えているよという発言が二つあったのだけれども、竹内委員、まだありますか。

竹内委員 あとは先ほど経常事業の評価結果とありましたよね。これをNPOへ積極的に公開するとあるのですが。

久塚会長 うん、どう具体的に。

竹内委員 そうですね。

地域調整課長 基本的には繰り返しになりますけれども、この手引きの中でこういうところに出ているのでごらんくださいというところが、やっぱりどこまで行っても基本になろうかと思います。そこで若干ソートをかけたりというところはできるかもしれません。

伊藤委員 よく経常事業と言って、今だとパソコンを使って何だかでアクセスすればできるけど、パソコンができない人はハードで見られるような形もあるのでしょうか。

地域調整課長 そうすると、さっき濱田主査が出した報告書を、何カ所かに置いてあるのでごらんくださいという形に。

伊藤委員 そう、そう。そこもやらないとかわいそうだよと、おれなんてパソコンができないよ、こんな書いたってできないじゃないの、と言う人もいるじゃない。

久塚会長 おじいちゃん、おばあちゃんだけではなくて、大学生でも、下宿だとか部屋だとか自分で持っていなくてというのは結構最初の頃は多いのですが、科目登録でもすごく苦労していて、大学の窓口にズラッと、それでちゃんとパソコンをいじれないのもいるし、事務所の人が一々こうかわりにやったりで、いろんな人がいますからね。

どうですか、ほかには。よろしいですか。

では、はい。

太田委員 きょうのこう議題が終わったという前提なのですがけれども、実は2月27日、街角スポット新宿アイランドタワーに行ってきました。ちょっとだけ皆さんにお知らせしたいです。当日ちょっと雨が降ってしまして、スペースとしてはとてもいいところにあるのです、すごく広々として、周辺部は本当にもうビジネスマンのまちなものですから、お昼休みに合わせてコンサートもやっているのですけれども、すごく少なくて、広いところでやって結構そういうふうに見えるのですが、たまたまたばこを吸いにいらした方があそこはたばこのスペースがあったものですから、そういう方たちが10人、20人いたりして、ついでにちょっとコンサートを聞いているという状況がどうしてもありまし

た。あと、お買物にいらした人がちょっとだけこう聞いていく。その間、アンケートのチラシを何人かの方が配っていらっしやって、書いてくれる人は書いていくけれども、内容自体はすごくすてきだなと思いました。

その後、何か担当者の男性といろいろお話をしたのですけれども、まだ今からですよというところもちょっと間接的にありましたので、要は続けていくということがまず一つ大事なことなのだけど、もう一つはやはり街角スポットということで単にこう事業を消化してやりましたよというのではちょっとあまりにも悲しい、何か寂し過ぎるので、やはり雨が降ったときにどうするかとか、あとただこう来た人を待ってやるという形では同じようなことがまた今後も起きると思いますので、やはりその場所、場所によってちゃんと対策を立てて、地元のいろんな団体がいるわけですから、事前にそのようなところにも情報を早くするなり、お知らせするなりして、その連携を持ったやり方をしていかないと、すぐこういう感じで1年たつのだらうなという危惧は思われました。

久塚会長 何をやっていたのですか。

太田委員 コンサートです。

久塚会長 どんなコンサート？

太田委員 女性、何かあそこの地下に音楽関係の会社があってその方、そこと契約していらっしやる方、あるいはその派遣か何かだと思うのですけれども、そこに関連している方が歌っていらして、委託という形にされたのかな。どこか外部から呼んでという形ではなかったと思います、その女性は。お一人だけずっと歌っていらして、それをギターか何かで。

久塚会長 楽しそうにしていましたか。

太田委員 そうですね、歌っていらっしやる本人の方はそうです。

久塚会長 それだったらいいけど。

太田委員 はい。それはちょっと多分周知されてなのだと思います、こういう趣旨でやるのだから、一緒に盛り上げましょうよという、それは。あとアンケートをとっていらしたので、そのアンケートの結果がちょっと気になるなど。どのくらいぐらいあのアンケートに答えてくださったのかなというのが。

久塚会長 質問項目は、ここはなぜお知りになりましたかとか。

太田委員 そうですね、多分。私自身はちょっともうカメラ、写真を撮るのにちょっとあれで見えていなかったのですけれども、後でぜひまた協力したらという形で、印象とし

ではもう本当に一生懸命やっていたらしゃる風景はいいなと思いました。あいにくちょっと人集めがあまり声をかけてみたりとか、見回りとかもしていくのかなというのが、ちょっとこういうふうなのが必要かなということ。

久塚会長 何時ぐらいまでやっていたのですか。

太田委員 時間は12時10分から50分だったので、ちょうどお昼休み。

関口委員 ああ、お昼どきですね。

太田委員 ええ、あそこ、ビジネスマンのまちなので。

伊藤委員 ああいうところは難しいのだよね。例えばビルの上のほうにいるじゃない、おれもそうだったけど、26階、30階にいと、そのおりて上がるだけで20分、30分かかってしまうのだよね。で、飯食いにいくじゃない。

太田委員 そうですね。

伊藤委員 そうすると、もうそんなの聞いている時間がないのだよ、はっきり言って。だから難しいの、あのスペースがあっても。それよりも今言ったように町会みたいところでどこか場所があって、そこで定期的に何かやって地域の人を集めたほうが確実なのだよね。

太田委員 ただ、何かおっしゃっていたのが、きょうはお天気が悪いのでこのくらい少ないけど、お天気がよければいっぱい集まるのですよというふうなことはおっしゃっていました。実際見ていないのでわからないのですけど。

宇都木委員 あそこで、西口の高層ビルのところでもうそろそろ始まるけど、消防署の音楽隊とか自衛隊とかがやるのですよ、昼休みに。

太田委員 ああ、そうですか、すごく集まるのですね。

宇都木委員 これは大がかりだから。

太田委員 音も大きいし、ですね。

太田委員 ただ、場所的にはすごくよいところだったので、あそこでやりたいと言う方がきっと多いだろうと思いました。

宇都木委員 公開すればいいのです。

太田委員 そうです。公開してこう募る、やればその周辺もできるし、すごくいい場所だったので、やり方次第では前もってこうチラシを配っておいたり、各フロアごとの何かやっておいたりしたら。

宇都木委員 定期的にはずっとやっていなければだめだよね。

太田委員 そうそう。それと、あとちょっと一工夫して人をこう交流したらとてもおもしろいことができる場所だろうなと。

久塚会長 東京の新宿で話題のまちというふうに言っているのが芸術、音楽活動みたいなのをビジネスのところがいいのか、神楽坂のほうの伝統的なところがいいのかいろいろあるでしょうからね。それは観光客が来て、そのパリなんか行ったらビジネス街ではあまり音楽をやっていないですよ、区政の関係でやって、モンマルトルのアトリエも同じことで。そうすると、新宿にそういうのをつくりましょうよと区長に言わないとね。

竹内委員 でも、協働事業でやっている話だから、これからのことで。

久塚会長 場所をつくると言っているけれどもね。それぞれいろんな自治体で苦労されておるようでございますけれども、一つ一つ片づけて。

太田委員 続けていくということが大事かなという気はしました。

久塚会長 はい。

宇都木委員 ご苦労さまでした。

久塚会長 ということで、閉会します。また来月15日よろしく願いいたします。

関口委員 お疲れさまでした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —